

令和4年度森林吸収源インベントリ情報整備事業 全体説明会

開催日時：2022年5月11日（水）13:30～15:00

方法：ウェブ会議システム（Microsoft Teams）

参加者（森林総研）：石塚・相澤・古澤・今矢・川西・酒井（寿）・山田・小林・長倉・森貞・山下・大貫・今村・坂下・執行・細川〔立地環境研究領域〕、橋本（徹）〔北海道支所〕、野口・森下・木田〔東北支所〕、岡本・渡壁・伊藤（江）〔関西支所〕、稲垣（善）・志知〔四国支所〕、酒井（佳）〔九州支所〕

参加者（受託者）：菊地・川尻・杉浦・澄川・古澤・米田〔（株）セ・プラン〕、丸山・中島・重松・吉田〔（株）構研エンジニアリング〕、中島・美馬・泉谷・杉田〔（株）RIC〕、南・庭田〔（株）環境テクニカルサービス〕、成田・石川〔個人事業主〕、藏重・高野・山本・鷺田・太田・櫻井・川村・佐藤・平塚〔（株）宮城環境保全研究所〕、大輪・柳川〔（株）GTフォレストサービス〕、渡辺・北井・長田・小林・山田・麓・北館〔（株）一成〕、中園・内田・永野・小早川・大塚・古賀・中川・江崎〔（株）九州自然環境研究所〕、瀬戸坂・濱野・長谷川・小田倉・藤田〔クリタ分析センター（株）〕

参加者（林野庁森林整備部森林利用課）：魚住・坂口・日吉

スケジュール

13:30 開会

林野庁挨拶

13:35 講義

- I 概要と令和4年度実施計画（石塚）
- II 事業実施に関する準備と実行（相澤）
- III 調査方法の注意点（今矢）
- IV 野帳様式と入力フォームの注意点（川西）
- V 試料調整と分析（古澤）
- VI データの品質管理と成果の提出（相澤）

14:50 全体の質疑応答

15:00 閉会

概要

本年度の事業内容の説明会は、新型コロナウイルスの状況が見通せないため、一箇所に集まることは避けてウェブ会議システム（Microsoft Teams）を使用した。試料収集分析業務に関わる業者を対象に、今年度の調査実施にあたっての注意点を中心に簡潔に説明した。

開会にあたり林野庁森林利用課魚住課長補佐の挨拶があった。今年の4月に環境省からインベントリ調査の成果も踏まえて2020年度の吸収量の算定結果が公表されたことなど

を背景に、より精緻な算定が求められることから、インベントリ調査のデータを継続して収集していくことの重要性が説明され、現地調査にあたっては、安全第一で行い、コロナの感染対策にも引き続き留意していただきたいとの要望が伝えられた。

続いて議題に沿って概要と実施計画、調査の準備と実行、野外調査、データ入力、試料調整・分析、データの品質管理と提出について、昨年度の問題点を踏まえて重点的な注意事項を中心に解説し、質疑応答を行った。

概要と令和4年度実施計画では、調査精度の確保のために行っている点検は手間がかかるが非常に大事なプロセスであること、各段階のデータの仮提出は結果確定までのスケジュールに影響するので期限内の提出が重要であることを説明した。また、土壌炭素蓄積量調査において堆積有機物と鉱質土壌の層界区分の正確性がデータの精度に影響を与えていること、枯死木調査では見落としとライン設定のずれが誤差の要因と推定されることを説明した。

事業実施に関する準備と実行では、昨年度は到達に時間がかかったため未完了となった例がいくつかあったので、時間がかかりそうな地点は増員や2日以上かけての調査日程の確保などにより、調査完了に努めるように伝えた。到達経路情報を事前に精査することが重要で、不足があれば森林総研から過去の情報を提供できる場合もあることを説明した。

調査方法の注意点では、調査手順の概説の後、各項目の注意点を説明した。事前準備では適正な調査人員の確保の重要性、枯死木調査では根株測定のか考え方、土壌断面調査では堆積有機物層と鉱質土層の境界判定の重要性と断面整形、野帳記載の要点を重点的に説明した。また、野帳様式A1、A2は後から清書した方が良く、A3からA5は現場で完成させることを説明した。

野帳様式と入力フォームの注意点では、根株調査で根株が分岐している場合の野帳入力方法を再度確認した。様式A4の堆積有機物層の厚さについて、存在しない場合の記入方法がこれまで統一されていなかったが、今年から統一して0と記入することを説明した。

試料調整と分析では、昨年からの変更点はなく、引き続き丁寧な作業と試料の確認が重要なことを説明し、現地調査受託業者の方には試料を採取次第、速やかに分析業務担当者に送付していただきたいと伝えた。

データの品質管理と成果の提出では、データ仮提出から確定までの流れを説明し、野外調査データの仮提出は試料調整が済む前に森林総研に届いている必要があること、試料調整データの仮提出はデータを溜めずに毎週行うことを強調した。また、昨年度から定体積土壌試料調整後の細土の一部をその地点のデータ確定まで保管するよう指示していることを確認した。

質疑応答では、枯死木調査での根株の測定法について質問があった。樹皮と心材のみ残存する根株の場合に、残存する心材が直径5cm未満のときは対象外かとの質問があり、対象外になると回答した。また、心材がなくなり辺材部と樹皮のみが残ってクレーター状になっている場合の根株直径の測定方法について質問があり、材が残っている部分の体積が

算出できるよう直径と高さを測定するので、根株直径は内部の空洞は考慮せず残っている材の直径を測定すると回答した。

最後に林野庁からの連絡事項として、森林利用課日吉企画調整係長から、所有者や法令制限の状況報告を年度末の実績報告の際に提出してもらっているが、データ更新や取りまとめのため、調査が終了しデータが確定次第提出して欲しいとの話があった。

今回の説明と質疑を通して、初年度の結果を踏まえての調査の要注意点が整理され、第四期２年目の事業実施に向けて有効であったと考えられる。